

様式 C-19

科学研究費補助金研究成果報告書

平成23年4月27日現在

機関番号：13301

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2008～2010

課題番号：20500570

研究課題名（和文） 旧東ドイツスポーツ関係者の言説－自叙伝的著作の分析を中心に－

研究課題名（英文） The Discourse of the Persons concerned with former DDR-Sports
- Focus on the analysis of their autobiographic writings-

研究代表者

寶學 淳郎 (HOUGAKU ATSUROU)

金沢大学・保健管理センター・准教授

研究者番号：70313822

研究成果の概要（和文）：本研究では、旧東ドイツスポーツ関係者によって出された自叙伝的著作(2001-2007年)の分析を中心に、彼らが東ドイツスポーツ及びその周辺について語ろうするものを検討した。結果、この時期の著作では、1998年以前の著作と比べて、東ドイツスポーツのネガティブな側面への言及が少ないと判明した。再統一後のドイツにおける東ドイツ、東ドイツスポーツなどに対する不条理な扱いなどが反映しているように考えられる。

研究成果の概要（英文）：This study investigated the discourse of the persons concerned with former DDR-sports on DDR-Sports and the matter related to DDR-sports through analyzing their autobiographic writings (2001-2007). It became clear that their autobiographic writings during this period referred less to the negative aspects of DDR-sport as compared with a decade ago (1990-1998). It seemed that unjust treatments to DDR and DDR-sports after German reunification influenced the change of their discourses.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008 年度	600,000	180,000	780,000
2009 年度	600,000	180,000	780,000
2010 年度	200,000	60,000	260,000
年度			
年度			
総 計	1,400,000	420,000	1,820,000

研究分野：スポーツ史

科研費の分科・細目：健康・スポーツ科学 ・ スポーツ科学

キーワード：東ドイツ、スポーツ、自叙伝的著作

1. 研究開始当初の背景

ドイツ連邦共和国（以下、1990年以前は西ドイツ、以後はドイツと表記）では、1990年のドイツ統合後、「東ドイツのスポーツとは何であったのか？」「東ドイツのスポーツを近代ドイツスポーツ史にどのように位置

づけるのか？」ということを明確にするために、東ドイツスポーツ史の再構成が企図されてきた。東ドイツ時代に書かれた教条主義的なスポーツ史叙述に対する懷疑があったからである。間もなく資料集も出版されたが、史料的な限界のため、ソビエト統治期及び東ドイツにおけるスポーツの包括的あるいは

詳細な像は提示されないでいた。1990年代後半になってようやく、ポツダム大学等を中心として進められた東ドイツスポーツ史に関する研究がまとまった成果として出された。その成果の一つが「ドイツにおけるスポーツの発展シリーズ」全4巻である。その中の一つ旧西ドイツの Spitzer らによって編纂された『東ドイツスポーツの鍵となる文書：オリジナルな史料によるスポーツ史的概観』

(1998年)は、その名の通りオリジナルな史料を用い、東ドイツスポーツの発展を転換期を中心に跡づけ、その輪郭を明確にするものであった。同書では、ソビエト占領権力、後には東ドイツのスポーツ独占者による伝統的なフェラインの禁止とスポーツ諸組織の政治的支配、党によるスポーツ支配を確実にしたメカニズム、シュタージ、ドーピング、内密の競技スポーツの助成、ディナモや軍隊スポーツなどの分派、サッカーの偏重など、主に東ドイツスポーツのネガティブな側面に焦点があてられている。

その後、東ドイツスポーツ史を新しく如何なる形で叙述しようとするかに関する論議が1999年に「スポーツの社会・現代史」誌に掲載されたBussらの論文を巡って生じた。この論議の焦点の一つは、東ドイツスポーツ史再構成への東ドイツスポーツ関係者の関与をどこまで認めるかであろう。このことは現代史研究における悩ましい問題であるが、今後の研究の方向性を見極めるためにも、我々は東ドイツスポーツ関係者の考え方や主張を蔑ろにせず、また知る必要があると思われる。

このような動向を意識しつつ、本研究は、ドイツ統合から現在までに旧東ドイツスポーツ関係者によって出された自叙伝的著作の分析を中心に、彼らが東ドイツスポーツ及びその周辺について語ろうとしたものを検討するものである。国家崩壊後批判に晒された当事者による著作の取り扱いには注意を要するが、東ドイツ時代には語られることのなかった言説は、今後東ドイツスポーツ史を考えるうえで示唆を与えるものであろう。

東ドイツスポーツ史の再構成に際して、東ドイツスポーツ関係者の関与をどこまで認めるかという論議は今後も続くと思われるが、東ドイツが消滅し、しばらく時を経たいま、社会主义の模範といわれ、スポーツ分野でも世界の注目を集めた「東ドイツのスポーツとは何であったのか」という問題をネガティブな側面だけに偏らず冷静に分析できるチャンスが生み出されているように思われる。我々は公開されつつある公文書の分析とともに、主觀性や虚構性などに留意しつつ自叙伝著作や時代の証言者の声にも耳を傾け、慎重に時間をかけて東ドイツスポーツ史研究を進めるべきではなかろうか。

これらの言説の分析によって、社会主义国家であった東ドイツの社会やスポーツを理解するための様々な手懸かりを得ることが予想される。それはまた、東ドイツのスポーツについて、公文書を史料として用い、主に政策史的な研究をしてきた筆者にとっても、今後の研究の方向性を見極めるうえで重要な研究となる。

2. 研究の目的

わが国においても、東ドイツスポーツ史研究は十分には進んでいない。例えば、現代ドイツスポーツ史研究の代表的な著作である高津勝の『現代ドイツスポーツ史研究序説』

(1996年)においても、ソビエト占領地区、東ドイツ、ドイツ統一にかかるスポーツ史的事実が視野の外に置かれている。また、ドイツ統合後の代表的文献である藤井政則の『スポーツの崩壊—旧東ドイツのスポーツの悲劇—』(1998年)は、東ドイツスポーツの歪んだ民主集中制やシュタージとの関係などを明らかにし、我々に多くの示唆を与えるものであるが、これらの自伝的著作については触れられていない。

このようなわが国の研究状況も踏まえ、研究期間内ではまず、ドイツ統合後から現在までに、自叙伝的著作などで、旧東ドイツスポーツ関係者が東ドイツスポーツ及びその周辺の何について多く論じているのか、それをどのように論じているのかを明らかにし、先行研究や同時期の研究との比較のうえで、その特徴について検討する。また、可能な限り著者達へのインタビューも試みる。現代史研究におけるインタビューの必要性を感じているからであり、インタビューを通じて著作の内容がより豊かに理解できると考えたからである。

3. 研究の方法

筆者は、すでに旧東ドイツスポーツ関係者の自叙伝的著作について、ドイツ統合後から1998年までに出された主な5冊の自叙伝的著作を中心に検討してきたので(旧東ドイツスポーツが語る東ドイツスポーツ-自叙伝的著作(1990-1998年)の分析を中心に-)、スポーツ史研究、第21号、2008年、45~55頁)、期間内では、それを発展させる方向で研究を進める。自叙伝的著作については、主に1999年から科研費による研究を開始した2007年までの著作を収集し、分析する。著作の選定に関しては海外研究協力者であるドイツのBuss博士、Teipel博士、旧東ドイツのWonneberger博士の援助を得た。本研究では次の著作を用いた。1) Schur, G. A., Täve. Die Autobiographie. Gustav-Adolf-Schur

erzählt sein Leben. Berlin 2001. 2) Geipel, I., VERLORENE SPIELE. Journal eines Doping-Prozesses. Berlin 2001. 3) Hettrich, H., SPORT -MEINE GROSSE LIEBE. Berlin 2004. 4) Rogalski, N., Qualifiziert und ausgemustert. Wie ich die DHfK erlebte. Leipzig 2005. 5) Ampler, K., Mein Leben für den Radsport. AUTOBIOGRAPHIE. Gotha 2005. 6) Huhn, K.U., Mein drittes Leben. Berlin 2007. 7) Recknagel, H., Eine Frage der Haltung. Erinnerungen. Berlin 2007.

インタビューについては、旧東ドイツスポーツ関係者が高齢であることなどの理由から、そのコンタクトは困難を極めたが、Wonneberger 博士の紹介を受け、Hettrich 氏と Huhn 氏へインタビューを行うこととなった。

本研究は、外国スポーツ史の再構成を目指すものであり、実際に現地で研究活動に従事している海外研究協力者と情報を交換しながら研究の質を高めていくことが重要である。先の Teichler 博士、Buss 博士、Wonneberger 博士は現代ドイツスポーツ史を専門としているので、メールを通じ、様々な助言を得た。研究を遂行する上で不明な点、見落としている点、ドイツにおける資料収集、研究調査のための紹介などである。

4. 研究成果

1. 各著作の著者と概要

本研究で検討したそれぞれの著作の著者と概要は以下の通りである。

- ① Schur, G.A., 『Täve. 自伝、Gustave-Adolf-Schur がその人生を語る』2001 年：東ドイツスポーツ界最大のスター（自転車の名選手）であり、ドイツ統合後も含め長く政治（1958—1990 年東ドイツ人民議会議員、1998—2002 年ドイツ連邦議会議員）にもかかわった Schur（1931 年生まれ）がその 70 年の歳月を綴った自伝。
- ② Geipel, I., 『見失われた競技：あるドーピング訴訟日誌』2001 年：東ドイツの世界的な女子陸上リレー選手であった作家 Geipel（1960 年生まれ）が、東ドイツ女性アスリート達のドーピング訴訟・結果をスケッチ、補完した書。
- ③ Hettrich, H., 『スポーツー私の大きな愛』2004 年：表舞台に出ることなく東ドイツで大衆スポーツに長く携わったスポーツ幹部 Hettrich（1932 年生まれ）がその人生とスポーツへのかかわりを綴った書。
- ④ Rogalski, N., 『資格を付与されたが、不適格となる：私はどのようにドイツ体育大学を過ごしたか？』2005 年：家具職人から出発し、ドイツ体育大学（Deutsche Hochschule für Körperkultur、以下、DHfK と表記）労農学部で大学進学資格を取得し、大学へ進み、東ド

イツのスポーツ科学に長く携わった Rogalski（1935 年生まれ）が人生と DHfK の状況を綴った書。

⑤ Ampler, K., 『自転車のための私の人生. 自伝』2005 年：自転車の名選手 Ampler（1940 年生まれ）は、引退後 DHfK で学んだ後、トレーナーとして長く自転車競技にかかわり続けた。同書では主に東ドイツ自転車競技の発展が跡づけられている。

⑥ Huhn, K.U., 『私の第三の人生』2007 年：ドイツ社会主義統一党（以下、SED と表記）の機関紙 “Neues Deutschland” 紙のスポーツチーフであった Huhn（1928 年生まれ）は、変革後、出版社（Spotless-Verlag）を立ち上げ、自らも筆をとっている。同書では変革後のドイツの状況と彼の歩みが記されている。

⑦ Recknagel, H., 『姿勢の問題. 思い出』2007 年：スカンジナビア人以外で初めてスキージャンプ競技のオリンピック勝者（1960 年スキー・バレー冬季大会）となった Recknagel（1937 年生まれ）は、通常の有名選手とは異なり、引退後は獣医として働く一方で、NOC 委員（1970—1990 年）や国際審判として長くスポーツにもかかわり続けた。同書は彼のスポーツへのかかわりを中心とした自伝である。

1990 年から 1998 年までの自叙伝的著作と比較すると、2001 年から 2007 年までの時期の著作の特徴の一つは、この時期には男子選手（自転車、スキージャンプ）の著作があることや大衆スポーツやスポーツ科学の専門家の著作があることなど、その著者の東ドイツ時代の職業が多様であることである。

2. 東ドイツスポーツ及びその周辺に関する叙述

ここでは、主に 2001—2007 年に出された自叙伝的著作において東ドイツスポーツ及びその周辺について多く述べられていることを 1998 年以前の著作と比較検討した。

① 競技スポーツ：1) 競技スポーツの諸相：これらの著作からは從来明らかにされていない東ドイツの自転車競技、スキージャンプ競技などの実態が窺える。なかでも Schur が述べる自転車競技のスポーツ組織や選手選抜の様子、例えば、スポーツ共同体（Sportgemeinschaft、以下、SG と表記）の優れた選手を特定の職場スポーツ共同体（Betriebssportgemeinschaft、以下、BSG と表記）に集める、周回自転車レースでは同じ業種の BSG の選手を集めてスポーツ団体（Sportvereinigung）として出場する、自転車競技の国内拠点を定める、優れた選手を学生とし、スポーツクラブ（Sportclub）に入れるなどからは、東ドイツスポーツの初期段階の様子が從来よりも具体的に窺える。2) 競技力の向上をもたらしたものと阻害したもの：從来なく向上をもたらしたものとして述べられていることは、東ドイツにおける早期か

らのスポーツ医師の養成とその知識の一般医師への伝達、表彰・報酬制度、古い世代の経験の伝達、BSG におけるトレーナーの活動などである。他方、従来なく向上を阻害したものとして述べられていることは、国内製の用具、国内の練習環境、海外での練習や試合の不足、選手に対する物質的刺激のなさ、トレーニング方法の停滞などである。3) 競技スポーツの問題：従来なく述べられていることは、選手への過度の期待や圧力、Honecker 時代に生じた表彰や勲章の洪水などである。

②大衆スポーツ：1) 大衆スポーツ軽視への反論：競技スポーツに対し従来から指摘してきた東ドイツの大衆スポーツに遅れについて、Hettrich は SG や BSG におけるスポーツの組織化や活動を具体的に述べ、そのような指摘は事実と異なると反論している。また、インタビューにおいて、Hettrich は、東ドイツの SG には自治体や企業など様々な形態があったことや、大きな企業の SG が財政的に豊かであり、東ドイツの国家的崩壊寸前まで多くの種目で数多くの競技会を実施していたことなど、我々が今まであまり知ることのなかった事柄を語った（2009 年 12 月のインタビュー）。ただ、Hettrich の叙述には注意を要する箇所もある。例えば、Hettrich は東ドイツにおいて安い会費でヨットへの情熱を追求し、オリンピックで活躍する選手がでたことを述べているが、東ドイツにおいてどの種目でも誰もがこのような状況にあったと理解することは難しいように思われる。とりわけ、1970 年以降、東ドイツでは促進するスポーツ種目が限定され、促進種目から外れた種目は衰微していったからである。2) 大衆スポーツを支えたもの：Hettrich は新しいスポーツ運動を支えたものは党中央委員会の決定ではなく、様々な人々の意志による活動であったと述べ、Schur はボランティアの存在とそれを補償する制度を従来以上に繰り返し強調している。3) スバルタキアードの別の側面：スバルタキアードが、スポーツに才能のある若者のリハーサルとして重要な役割を果たしたことは周知のことであるが、Schur はそれがタレント発見のためのみにあったのではなく、多くの青少年の参加と熱狂があり、住民の協力があったこと、ビリアードなどオリンピック種目でない種目も参加者の提案で競技として行われた所もあったことなどを述べている。このような別の側面については、Seifert も述べているが、Seifert はこのような状況も少数の幹部の考えによって、沢山の参加者数より記録が重視されるように変化していったとも述べており、今後とも検討が必要であろう。

③党のスポーツへの干渉とスポーツ組織の諸問題：1) スポーツの政治的利用：Recknagel

などは従来の著作と同様に党によるスポーツの政治的利用を厳しく批判している。2) スポーツ組織のヒエラルキー：長きにわたってドイツトゥルネン・スポーツ連合会長の職にあり、党指導部とも結びついていた Ewald の権力と行為に対しては、従来の著作と同様、Recknagel や Ampler なども厳しく批判している。3) ドイツトゥルネン・スポーツ連合 (Deutscher Turn- und Sportbund、以下、DTSB と表記) の問題：従来の著作では DTSB の自立性のなさ、幹部会の形骸化などがその問題として述べられている。DTSB の幹部でもあった Schur は、県の比較をする際、会員数などが無意味に操作されていたこと（上への報告を気にしていた）などを DTSB の問題としてあげる一方で、DTSB がドーピング薬剤を配分した犯罪的組織として烙印を押されることに反対し、DTSB で働く人々は東ドイツスポーツの名声の基礎を築くことに貢献したと述べている。

④ソビエトとの関係：1) 模倣と相違：従来の著作には、ソビエトスポーツシステムの模倣は、他の社会主義国家より少なかったという叙述もあるが、Schur の書からは、ソビエトスポーツシステムを模倣したと考えられる東ドイツ初期段階の様子が窺える。2) ライバルとの交流：東ドイツの競技力向上によって、ソビエトと東ドイツはライバル関係ともなったが、Ampler の書では、そのような状況のもとでも両国が共に練習したことや、情報・経験を交換しあったことなどが述べられている。

⑤スポーツと外交：1) 西側の妨害：従来の著作では、東ドイツは国家的承認が拡大するまで、スポーツ界においても承認されず、西側から多くの妨害を受け、それが東ドイツ国民を悲しませたと述べられている。Schur や Recknagel なども自らの体験からこのことについて言及している（Recknagel の表彰時ににおける西ドイツ国家の演奏、西ドイツによるアメリカ行きビザの発行拒否、アメリカによる東ドイツのトレーナーやジャーナリストの入国拒否など）。

⑥ドーピング：1) ドーピングの実態：2000 年のドイツにおけるドーピング訴訟を描写しつつ、Geipel は、東ドイツの若い女性アスリート達（水泳選手、陸上選手）が何時何処で医学的説明なく薬剤を渡され、その後どのような後遺症に苦しんだのかを詳細に明らかにし、Ewald や Höppner（スポーツ医師）など指導部の責任を指摘している（ドーピングによる未成年選手の身体障害に対する帮助罪、Ewald は 22 カ月、Höppner は 18 カ月の執行猶予）。2) ドーピング批判への反論：一方、Schur は、東ドイツ後期におけるドーピング薬剤の存在を認めつつも、無意識の服用やトレーニング段階における補助としての薬剤（支

援的薬剤) 使用の例を述べ、それがドーピングかどうかの判断は難しいと曖昧な叙述をしている。Huhnは、支援的薬剤の使用を認めつつも、ドーピング訴訟以後も、ガウク機関に集められたシュタージ文書の信憑性などを理由に、上からの指示による国家ぐるみのドーピングという批判に反論している。

⑦シュタージとスポーツ：1) 早期からの監視：Ampler や Recknagel の書は、東ドイツにおいてトップ・スポーツ選手が早い時期からシュタージに監視されていたことを窺わせる。2) Ewald とシュタージ：Ampler は自らの体験から、スポーツ界のトップにいた Ewald とシュタージとのかかわりを仄めかしている(Ewald 自身は、シュタージによる秘密裏の徹底した監視を壁崩壊まで十分には知らなかつたと述べている)。

⑧ステートアマとプロ：1) 国家がスポンサー：Recknagel は自分がセミプロで純粋なアマチュアではなく、国家がスポンサーであったと述べるとともに、現代のスキージャンパーの不安(観衆、ジャーナリスト、スポーツ幹部、政治家をもはや満足させることができないのではないかという不安、スポーツ後の人生への不安、スポンサーによる束縛)、現代のスポーツの問題(メディアとスポンサーの大きな影響力等)にも触れ、現代の著名なジャンパーである Hannawald や Schmitt の表情を見るとき私は喜びを見ないと述べている。そして、Recknagel は、国がスポンサーということに戻る方が望ましいのではないかとその考えを述べている。2) 報酬制度の形成と西側プロへの関心：Recknagel の書は 1960 年以前に東ドイツにおいて報酬制度があったことを窺わせる。一方、Ampler は東ドイツの自転車選手に早い時期から西側プロへの関心があつたことを従来よりも詳しく述べている。

⑨メディアとスポーツ：1) スポーツ幹部によるメディアの利用：他の社会主義国家と同様、秘密主義という覆いのもと、東ドイツのジャーナリストが抑圧されていたことなどは従来から指摘されているが、Recknagel の書からは、スポーツ幹部がメディアを利用して、社会的影響力のあるスター選手の動きを抑えようとしていたことなどが窺える。

⑩ドイツスポーツの歴史的連続性：1) スキー競技の歴史的連続性：Recknagel の書では、17 人のオリンピック選手を輩出した Recknagel の故郷ハーゼンタールについて、その歴史、地勢、古くからのノルウェーとのスキーを通じた特別な関係、そこで暮らす人々などが述べられている。これらからは、東ドイツスポーツと第二次世界大戦以前のドイツスポーツとの歴史的連続性が窺える。

⑪DHFk：1) DHFk の実態：東ドイツはスポーツ科学においても世界で注目を集めた。

Rogalski は今まであまり語られることのなかつた東ドイツスポーツ科学の拠点 DHFk の実態及び変容について、初期の様子、教育と研究、1970 年代の中央の諸決定(競技力向上の重視)の影響、他機関との密接な協力、継続教育などを自らの長い経験に基づいて述べている。また、Rogalski は、同書において、DHFk が優れた能力を持ち、諸外国のスポーツにも寄与してきたにもかかわらず、統合後偽りが広められ、政治性のみで解体されたことを問題視している。

⑫国家崩壊とスポーツ：1) 国家崩壊の影響：以前の著作と異なり、これらの著作では東ドイツの国家崩壊による個人への影響(失業、傭みなど)、東ドイツスポーツへの影響(競技スポーツや大衆スポーツの低下、組織の解体など)などについて多くのことが叙述されている。2) 東ドイツスポーツ史の書き換え：ドイツ統合後に書かれた東ドイツスポーツ史にかかわる誤った叙述や作為的内容、旧東ドイツスポーツ関係者による著作を無視するようなドイツの状況などについて、7 人のうち 5 人の著者(Huhn、Schur、Hetzsch、Rogalski、Recknagel)は厳しく批判している。3) 東ドイツスポーツに対する批判への反論：Schur は、東ドイツスポーツのポジティブな側面として、ボランティア活動、ボランティアを補償する制度、後継者育成の卓越した経験などを従来の著作以上に強調するとともに、東ドイツスポーツの一面的理解や全否定に対し、従来以上に強く繰り返し反論している。このような批判への反論は他の多くの著作にもみられる。

3.まとめ

2001-2007 年に旧東ドイツスポーツ関係者によって出された自叙伝的著作の中で多く述べられていることは、上述のように、競技スポーツ、大衆スポーツ、党のスポーツへの干渉とスポーツ組織の諸問題、ソビエトとの関係、スポーツと外交、ドーピング、シュタージとスポーツ、ステートアマとプロ、メディアとスポーツ、ドイツスポーツの歴史的連続性、DHFk、国家崩壊とスポーツに関することであった。1998 年以前の著作と比較すると類似は多いが、これらの著作における自転車競技、スキージャンプ競技、スポーツ科学、統合後の東ドイツスポーツの状況などに関する叙述の多さが相異である。

冷戦時代を生きた著者達による東ドイツの社会やスポーツに関する個人的見解は、東ドイツ時代には語られることのなかつたものが多く、貴重と言える。例えば、東ドイツの競技スポーツと大衆スポーツ両面において BSG が重要な役割を担っていることがこれらの著作から窺えるが、従来このような側面からの BSG に関する研究は少なく、今後充実して行く必要があると思われる。ただ、先に

述べたヨットの例などの叙述については、今後とも慎重に読み進めることが必要であろう。このことは自叙伝的著作を研究する際の難しさと言える。

また、1998年以前の著作と比較すると、この時期の著作では、ドーピングやシャタージなど東ドイツスポーツのネガティブな側面への言及は少ないことが特徴と言える（Geipel の著作を除く）。Huhn の 2 冊の著作（1990 年と 2007 年）にこのような差異が端的にみてとれることについて、Huhn 自身は、「変革後しばらくは何が起こるかわからなかつた。東ドイツスポーツに対する不当な扱いが明らかになつたとき、戦うことにした」と語った（2010 年 11 月のインタビュー）。統合後のドイツの社会状況（東西の経済的格差など）、統合後も続く東ドイツ（ナチズムはその根を東ドイツ持つといった声など）、東ドイツ市民（ドイツ連邦議会議員選挙時に東ドイツ人民議会議員であったという理由でなされた Schur に対する立候補反対キャンペーンなど）などもこののような傾向に反映しているように思われる。

以上のように、これら旧東ドイツスポーツ関係者の言説は、社会主义国家であった東ドイツの社会やスポーツを理解するための様々な手がかりを我々に与えてくれるものと言える。科研費補助金による本研究の成果としては以下のものを公にした。研究期間中にドイツ再統一 20 年を迎えたことにより、それらの発表は多くの注目を浴びた。今回は、ドイツ再統一後も東ドイツや東ドイツスポーツを擁護する立場にある関係者 2 名にしかインタビューを行うことができなかつた。今後はより多くの関係者、そして、違う立場の関係者へのインタビューも必要と考えている。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 1 件）

① 竇學淳郎，旧東ドイツスポーツ関係者の言説—Helmut Recknagel の自伝を中心にー，金沢大学人間社会学域教育学類紀要，2巻（2010），101-111，査読無し

〔学会発表〕（計 2 件）

① 竇學淳郎，旧東ドイツスポーツ関係者 H. Hettrich 氏と K. Huhn 氏へのインタビュー，平成 22 年度筑波大学体育史研究会，2011 年 2 月 19 日，筑波大学体育学群棟（茨城県）
② 竇學淳郎，旧東ドイツスポーツ関係者の言説—自叙伝的著作（2001-2007 年）の分析を中心にー，第 24 回スポーツ史学会，2010 年 11 月 27 日，大和郡山市商工会館（奈良県）

〔図書〕（計 1 件）

① 竇學淳郎，旧東ドイツスポーツ関係者の言説—Täve とその自伝ー不昧堂出版，体育・スポーツの近現代ー歴史からの問いかけー，2011，532 頁～548 頁

6. 研究組織

(1) 研究代表者

竇學 淳郎 (HOUGAKU ATSUROU)
金沢大学・保健管理センター・准教授
研究者番号：70313822

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし